



平成19年11月2日

宮城県教育委員会
教育長 佐々木 義昭 殿

高等学校入学者選抜審議会
委員長 大 桃 敏



宮城県立高等学校入学者選抜について（答申）

本審議会は、貴教育委員会から諮問を受けた下記の事項について、慎重に審議し結論を得たので、別紙のとおり答申します。

記

- 1 平成21年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について（別紙）
- 2 平成21年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙）

(別紙)

平成21年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

平成21年度宮城県立高等学校入学者選抜に係る推薦入試面接等実施日、
連携型中高一貫教育に関する入試（以下「連携型入試」という。）実施日、
推薦入試合格発表日、連携型入試合格発表日、一般入試学力検査日及びそ
の合格発表日については、下記のとおりとする。

記

| | |
|------------|---------------|
| 推薦入試面接等実施日 | 平成21年1月30日（金） |
| 連携型入試実施日 | |
| 推薦入試合格発表日 | 平成21年2月 6日（金） |
| 連携型入試合格発表日 | |
| 一般入試学力検査日 | 平成21年3月 5日（木） |
| 一般入試合格発表日 | 平成21年3月11日（水） |

(別紙)

平成21年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外、海外及びやむを得ない理由による地区外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

2 推薦入試

高等学校長は、学校・学科の特色に応じて、推薦入試を実施することができる。この場合、推薦書を基に、調査書のみの審査、あるいは調査書に、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。

3 一般入試

- (1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

ア 面接

イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）

ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点

また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

- (2) 学力検査

ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

イ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。

ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書及び面接の結果等に基づいて総合的に審査するものとする。